



## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

昭和化学株式会社  
東京都中央区日本橋本町4-3-8  
担当

TEL (03) 3270-2701  
FAX (03) 3270-2720  
緊急連絡 同上  
改訂日 2024/01/22  
SDS整理番号 17012451

製品等のコード : 1701-2451

製品等の名称 : キノリン

推奨用途 : 試薬

参考: その他の用途 (当該製品規格に限定されない一般的な用途。規格により用途は相違。) ニコチン酸(ビタミンB)・農薬・界面活性剤原料 など

使用上の制限 : 推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を仰ぐこと



## 2. 危険有害性の要約

## GHS分類

## 物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない  
自然発火性液体 : 区分に該当しない

## 健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4  
急性毒性(経皮) : 区分3  
皮膚腐食性/刺激性 : 区分2  
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分2A  
生殖細胞変異原性 : 区分2  
発がん性 : 区分1B  
特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 区分1(神経系)、  
区分3(気道刺激性)  
特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 区分2(肝臓)

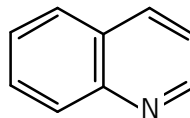
## 環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分1  
水生環境有害性 長期(慢性) : 区分1

注意喚起語: 危険

## 危険有害性情報

飲み込むと有害(経口)  
皮膚に接触すると有毒(経皮)  
皮膚刺激  
強い眼刺激  
遺伝性疾患のおそれの疑い  
発がんのおそれ  
神経系の障害  
呼吸器への刺激のおそれ  
長期又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により非常に強い毒性



## 注意書き

## 【安全対策】

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 ミスト、蒸気、スプレーなどを吸入しないこと。  
 取扱い後は、よく手を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。  
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。  
 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。  
 環境への放出を避けること

## 【応急措置】

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 皮膚に付着した場合: 多量の水と石鹼で洗うこと。  
 眼に入った場合: 水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
 ばく露又はばく露の懸念がある場合: 医師に連絡すること。  
 気分が悪い時は医師に連絡すること。  
 皮膚刺激が生じた場合: 医師の診察、手当を受けること。  
 眼の刺激が続く場合: 医師の診察、手当を受けること。  
 汚染された衣類を直ちに全て脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
 漏出物を回収すること。

## 【保管】

湿気、日光を避け、容器を密閉し換気の良い冷暗所に施錠して保管すること。

## 【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

(注) 物理化学的危険性、健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、上記以外の項目は、現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

## 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	化学物質
化学名	:	キノリン (別名) ヒノリン、キノレイン、1-ベンゾアジン、 ベンゾ[b]ピリジン、2,3-ベンゾピリジン (英名) Quinoline (EC名称、TSCA名称)、 Chinoleine、1-Benzazine、1-Benzazine、 Benzo[b]pyridine、2,3-Benzopyridine、Benzazine
成分及び含有量	:	キノリン、95.0%以上
化学式及び構造式	:	C <sub>9</sub> H <sub>7</sub> N、構造式は上図参照(1ページ目)。
分子量	:	129.16
官報公示整理番号	:	(5)-794
	化審法	:
	安衛法	:
	:	公表化学物質(化審法番号を準用)
CAS No.	:	91-22-5
EC No.	:	202-051-6
危険有害成分	:	キノリン

## 4. 応急処置

吸入した場合	:	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師の手当を受ける。
皮膚に付着した場合	:	直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹼で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の処置を受ける。 汚染された作業衣は作業場から出さない。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。
目に入った場合	:	直ちに、水で15分以上注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる時は外して眼の洗浄を続ける。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。
飲み込んだ場合	:	直ちに、口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、指を喉に差し込んで吐かせる。 意識がない時は、何も与えない。 気分が悪い時は、医師の診断、治療を受ける。
予想される急性症状及び遅発性症状	:	吸入 ; 咳、咽頭痛 皮膚 ; 発赤 眼 ; 発赤、痛み

## 経口摂取; 咽頭痛

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 本製品は可燃性である。  
粉末、二酸化炭素、泡（耐アルコール泡）、水噴霧  
大火災の場合、空気を遮断できる泡消火剤が有効である。
- 使ってはならない消火剤 : 棒状放水（本品があふれ出し、火災を拡大するおそれがある。）  
特有の危険有害性 : 引火点（101）以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法 : 火元への燃焼源を遮断する。  
火災周辺の設備、可燃物に散水し、火災延焼を防ぐ。  
危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。  
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業の際は風上から行き、空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 : 漏洩区域は、関係者以外の立入りを禁止する。  
漏洩エリア内に立入る時は、保護具を着用する。  
風上から作業し、ミスト、蒸気、ガスなどを吸入しない。  
蒸気が多量に発生する場合は、水噴霧し蒸気発生を抑える。  
密閉された場所に立入る時は、事前に換気する。
- 環境に対する注意事項 : 河川、下水道、土壌に排出されないように注意する。  
油又は有害液体物質による海洋の汚染の防止のため、海上で薬剤を使用する場合は、国土交通省令・環境省令の規定に適合すること。  
環境への排出を避けること。
- 回収、中和 : 乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて密閉できる空容器に回収する。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材 : 危険でなければ漏れを止める。  
二次災害の防止策 : 事故の拡大防止を図るため、必要に応じて関係機関に通報する。  
周辺の発火源を速やかに取除く。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い
- 技術的対策 : 裸火禁止。強力な酸化剤との接触禁止。  
ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。  
指定数量以上の量を取扱う場合、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行なう。  
指定数量以上の危険物を貯蔵し、取り扱う場合は消防法に基づく許可が必要で、危険物貯蔵所に保管する。  
指定数量の1/5以上、1未満（少量危険物）の場合も、少量危険物貯蔵所に保管し、法の規制を受け、最寄の消防署に届出を行う必要がある。  
指定数量の1/5未満の危険物の貯蔵・取り扱いについては届出の必要はない。  
炎、火花または高温体との接触を避ける。  
本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。  
蒸気は空気より重く、床に沿って移動することから、床面に沿って換気する。
- 安全取扱い注意事項 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。
- 接触回避 : 炎、火花または高温体との接触を避ける。
- 保管
- 技術的対策 : 保管場所は壁、柱、床等を耐火構造とする。  
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。

保管条件	: 保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。 保管場所で使用する電気器具は防爆構造とし、器具類は接地する。 光のばく露や高温多湿を避けて保管する。 容器を密閉して換気の良い冷暗所に保管する。 一定の場所を定めて、施錠して保管する。 貯蔵する所には、「火気厳禁」の表示を行う。
混触危険物質	: 貯蔵する所には、白地に赤枠、赤文字で「医薬用外劇物」の表示を行う。 混触危険物質、食料、飼料から離して保管する。
容器包装材料	: 強酸化剤（硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウム等）、無水マレイン酸 ガラスなど

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	: 設定されていない。
許容濃度（ばく露限界値、 日本産衛学会 ACGIH）	: 生物学的ばく露指標）： 設定されていない。
設備対策	: 設定されていない。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置する。 取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。
保護具	
呼吸器の保護具	: 呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具	: 保護手袋（ネオプレン製など）を着用する。
眼の保護具	: 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具	: 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。
衛生対策	: この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	
性状	: 澄明液体、吸湿性あり。
色	: 無色～淡黄色
臭い	: 不快な特異臭
pH	: 弱塩基性
融点	: -15
凝固点	: データなし
沸点	: 238
引火点	: 101（密閉式）
可燃性	: 可燃性
爆発範囲	: 下限 1.2vol% 上限 7.0vol%
蒸気圧	: 8 Pa(20 )
相対ガス密度（空気 = 1）	: 4.5
20 での蒸気/空気混合気体 の相対密度（空気 = 1）	: 1.00
密度又は相対密度	: 1.082～1.102 (g/mL, 20 )
比重	: データなし
溶解度	: 水に溶けにくい（0.61g/100mL、20 ）。 温水中に溶けやすい。 希塩酸に溶ける。 エタノール、ジエチルエーテル、アセトン、ベンゼンに混和する。
オクタノール/水分配係数	: log Pow = 2.06
発火点	: 480
分解温度	: データなし
粘度	: 2.997 mPa・s (30 )
動粘度	: 2.75 mm <sup>2</sup> /sec (30 )
粒子特性	: データなし
GHS分類	
引火性液体	: 引火点は101（密閉式）であり、93 超であることから、 区分に該当しないとした。
自然発火性液体	: 常温の空気と接触しても自然発火しない(発火点480 )ことから、 区分に該当しないとした。

## 10. 安定性及び反応性

## 安定性 (反応性・化学的安定性)

- : 通常の取扱条件において安定である。
- 吸湿性がある。
- 光により徐々に分解し茶色に変色する。
- 危険有害反応可能性 : 強酸化剤 (過塩素酸Na, 過酸化水素, 硝酸NH<sub>4</sub>, 硝酸Na等)、無水マレイン酸と混触すると激しく反応することがある。
- 引火点の101 以上では、蒸気/空気の爆発性混合気体を生じることがある。
- 避けるべき条件 : 日光、光、裸火、高温、スパーク、静電気、湿気
- 混触危険物質 : 強酸化剤、無水マレイン酸
- 危険有害な分解生成物 : 一酸化炭素、二酸化炭素、窒素酸化物

## 11. 有害性情報

- 急性毒性 : 経口 ラット LD50 = 331 mg/kg (環境省リスク評価第11巻 (2013))  
飲み込むと有害 (経口) (区分4)  
経皮 ウサギ LD50 = 0.54mL/kg (593 mg/kg) (環境省リスク評価第11巻 (2013))  
皮膚に接触すると有毒 (経皮) (区分3)  
吸入 (蒸気) 分類できない。  
吸入 (ミスト) 分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性 : 本物質は皮膚を刺激する (環境省リスク評価第11巻 (2013)、HSDB (2015))  
との記載や、ウサギの皮膚へのばく露は中程度から重度の刺激性がある (PATTY (6th, 2012)) との記載があることから、区分2とした。  
皮膚刺激 (区分2)
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 本物質のウサギの眼へのばく露は、中程度から重度の刺激性がある (PATTY (6th, 2012)) との記載がある。また、本物質は眼を刺激する (環境省リスク評価第11巻 (2013)) との記載や、ヒトの眼に対して非可逆的な眼傷害を引き起こす可能性がある (HSDB (2015)) との記載がある。  
以上より、区分2Aとした。  
強い眼刺激 (区分2A)
- 呼吸器感作性 : 分類できない。
- 皮膚感作性 : 分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : In vivoでは、lac Z トランスジェニックマウス遺伝子突然変異試験で肝臓のみで陽性であるが、骨髄、精巣、肺、腎臓、脾臓では陰性、ラット骨髄細胞小核試験で陽性、陰性の結果、ラット肝臓小核試験で陰性、マウス骨髄細胞小核試験で陽性、マウス肝臓小核試験で陰性、ラット肝臓染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、マウス骨髄染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陰性、ラット肝臓不定期DNA合成試験であいまいな結果 (equivocal) であった (IRIS Summary (2001)、環境省リスク評価第11巻 (2013)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (2015))。  
In vitroでは、細菌の復帰突然変異試験、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験でいずれも陽性である (IRIS Summary (2001)、環境省リスク評価第11巻 (2013)、PATTY (6th, 2012)、NTP DB (2015))。  
以上より、in vivo体細胞変異原性試験で陽性、in vivo生殖細胞変異原性試験で陰性であることから、区分2とした。  
遺伝性疾患のおそれの疑い (区分2)
- 発がん性 : ヒトの発がん性に関して利用可能な疫学データはない。  
実験動物ではラット、又はマウスに2年間飲水投与した発がん性試験において、ラットでは200 ppm以上の雌雄で用量依存的な肝臓腫瘍 (肝細胞腺腫、肝細胞がん、血管肉腫) の頻度増加、400 ppm以上の雄で鼻腔の神経上皮腫の頻度の軽度増加がみられ、マウスでは150 ppm以上の雌雄で皮下組織等の血管腫、又は後腹膜、腸間膜、肝臓、皮下組織等の血管肉腫の頻度増加がみられ、特に血管肉腫は雌雄とも殆どの動物で認められた (環境省リスク評価第11巻 (2013)、厚生労働省委託がん原性試験結果 (1999))。また、雄ラットに40週間、又は30週間、各々500 ppm以上、又は750 ppmを混餌投与した2件の発がん性試験、及び雌雄ラット、雌雄マウスに30週間、200 ppmを混餌投与した試験のいずれにおいても、肝臓腫瘍 (肝臓結節、血管肉腫、肝細胞がんなど) の頻度増加がみられている (環境省リスク評価第11巻 (2013)、IRIS Summary (2001))。EPAは混餌投与の実験動物データを基に、本物質の発がん分類は1986年クライテリアで「B2 (probable human carcinogen)」に、1996年クライテリアで「L (likely to be carcinogenic in humans)」に該当する (IRIS Summary (2001)) とし、同様にEUはCLP分類で「Carc. 1B」に分類している (ECHA CL Inventory (2015))。  
以上より、分類ガイダンスに従い、本項は区分1Bとした。  
発がんのおそれ (区分1B)
- 生殖毒性 : 分類できない。



## 特定標的臓器毒性

(単回ばく露) : 本物質は刺激性があり、ヒトの吸入ばく露により咳や咽頭痛、経口摂取でも咽頭痛 (環境省リスク評価第11巻 (2013))、悪心、発熱、嘔吐、胃腸管痙攣、眩暈、不規則頻脈 (PATTY (6th, 2012)、HSDB (2015))、呼吸筋麻痺による呼吸困難 (HSDB (2015))の報告がある。  
実験動物では、経口投与 (詳細不明) で、無気力、呼吸障害、衰弱、昏睡 (PATTY (6th, 2012)、HSDB (2015))や、キノリン及びその誘導体の多くは、網膜や視神経に対して毒性を示すとの記載 (HSDB (2015))があるが詳細は不明である。  
以上より、本物質は気道刺激性があること、呼吸筋麻痺や呼吸障害がみられることから神経系への影響があり、区分1 (神経系)、区分3 (気道刺激性)とした。  
神経系の障害 (区分1)  
呼吸器への刺激のおそれ (区分3)

## 特定標的臓器毒性

(反復ばく露) : ヒトに関する情報はない。ラットを用いた40週間混餌投与毒性試験において、区分2の範囲内である0.05% (25 mg/kg/day 相当) で体重増加の抑制、肝臓相対重量の増加、肝臓の軽度から中程度の卵円形細胞浸潤、胆管増生、脂肪変性がみられている (環境省リスク評価第11巻 (2013)、IRIS Tox. Review (2001))。以上のように、実験動物に関して区分2の範囲で肝臓に影響がみられたことから、区分2 (肝臓)とした。  
長期又は反復ばく露による肝臓の障害のおそれ (区分2)

## 誤えん有害性

: 分類できない。

## 12. 環境影響情報

## 生態毒性

水生環境有害性 短期(急性) : 魚類 (ファットヘッドミノー) 96時間LC50 = 0.44 mg/L  
(環境省リスク評価第11巻, 2013)

水生環境有害性 長期(慢性) : 水生生物に非常に強い毒性 (区分1)  
急速分解性がなく、魚類 (ファットヘッドミノー) の96時間LC50 = 0.44 mg/L (環境省リスク評価第11巻, 2013) であることから、区分1とした。  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性 (区分1)

## 残留性・分解性

: 難分解性。BOD分解度 = 0.2%

## 生物蓄積性

: 低濃縮性。Log Pow = 2.06

## 土壤中の移動性

: データなし

## オゾン層への有害性

: 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていないため、分類できないとした。

## 13. 廃棄上の注意

## 残余廃棄物

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。  
都道府県知事などの許可 (収集運搬業許可、処分業許可) を受けた産業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票 (マニフェスト) を交付して廃棄物処理を委託する。  
廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。  
本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避ける。

## 汚染容器及び包装

(参考) 燃焼法  
可燃性溶剤と混合し、アフターバーナー及びスクラパー付き焼却炉の火室へ噴霧し、焼却する。  
: 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って適切に処分する。  
空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

## 14. 輸送上の注意

緊急時応急処置指針番号 : 154

## 国際規制

海上規制情報 (IMDGコード/IMOの規定に従う)

UN No. : 2656  
Proper Shipping Name : QUINOLINE  
Class : 6.1 (毒物)  
Sub risk : -  
Packing Group : III  
Marine Pollutant : Yes (該当)  
Limited Quantity : 5L

航空規制情報 (ICAO-TI/IATA-DGRの規定に従う)

UN No.	: 2656
Proper Shipping Name	: Quinoline
Class	: 6.1 (毒物)
Sub risk	: -
Packing Group	: III
国内規制	
陸上規制情報 (消防法、毒劇法、道路法の規定に従う)	
海上規制情報 (船舶安全法/危険物船舶輸送及び貯蔵規則/船舶による危険物の運送基準等を定める告示に従う)	
国連番号	: 2656
品名	: キノリン
クラス	: 6.1
副次危険	: -
容器等級	: III
海洋汚染物質	: 該当
MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類	: 非該当
少量危険物許容量	: 2L
航空規制情報 (航空法/航空法施行規則/航空機による爆発物等の輸送基準を定める告示に従う)	
国連番号	: 2656
品名	: キノリン
クラス	: 6.1
副次危険	: -
等級	: III
少量輸送許容量	: 2L
特別の安全対策	: 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。 危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないように運搬する。 危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。 車輛等による運搬の際にはイエローカードを運搬人に保持させる。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	: 強い変異原性が認められた化学物質 (通達日: 1993/05/17 別紙2-2-9) 健康障害防止指針公表物質 (法第28条第3項「厚生労働大臣が定める化学物質」)  R6年4月1日以降、次のように該当。 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第136号の2「キノリン及びその塩酸塩、 対象重量%は 0.1」 (法第57条の1) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第136号の2「キノリン及びその塩酸塩、 対象重量%は 0.1」 (法第57条の2) がん原性物質 (則第577条の2)
化審法 化学物質排出把握管理促進法 (P R T R法)	: 旧第2種監視化学物質 No.1004 (官報公示日: 2010/03/19) : ・分類 「第1種指定化学物質」 : ・政令番号 「1-104」 : ・管理番号 「81」 : ・政令名称 「キノリン」
消防法	: 第4類引火性液体、第三石油類 非水溶性液体 指定数量2000L 危険等級 (法第2条第7項危険物別表第1)
毒劇法	: 劇物「キノリン及びこれを含有する製剤」、包装等級
船舶安全法	: 毒物類・毒物
航空法	: 毒物類・毒物
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質 (政令番号: 中環審第9次答申の44)
輸出貿易管理令	: キャッチオール規制 (別表第1の16項) HSコード: 2933-49 第29類 有機化学品

- ・輸出統計番号 (2024年1月版): 2933-49-000  
「複素環式化合物 (ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)  
- キノリン環又はイソキノリン環 (水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。) を有する化合物: その他のもの」
- ・輸入統計番号 (2024年1月1日版): 2933-49-900  
「複素環式化合物 (ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。)  
- キノリン環又はイソキノリン環 (水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。) を有する化合物: その他のもの  
- 2 その他のもの」

## 16. その他の情報

(注) 本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

## 取扱注意事項:

本製品の取扱いは毒物劇物取締法の規定に従い、購入、保管、使用及び廃棄には細心の注意を払うこと。毒物劇物取扱等の責任者は、必要に応じ取扱う者に対し労働安全衛生、漏洩防止、緊急時の対応、環境影響、使用記録、保管庫施設、紛失盗難防止などについて教育、訓練を実施し、事故の予防に努めること。

## 参考文献:

化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ	化学工業日報社
労働安全衛生法MSDS対象物質全データ	化学工業日報社(2007)
化学物質の危険・有害便覧	中央労働災害防止協会編
化学大辞典	共同出版
安衛法化学物質	化学工業日報社
産業中毒便覧(増補版)	医歯薬出版
化学物質安全性データブック	オーム社
公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編)	三共出版
化学物質の危険・有害性便覧	労働省安全衛生部監修
Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM	
GHS分類結果データベース	nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HP
GHSモデルMSDS情報	中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点における知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下さい。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成しています。